

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 豊
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 関 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

2026年5月12日（取締役会決議日）

### 2．当該事象の内容

当社及び当社グループでは、将来の事業環境の変化を見据え、持続的な成長を実現するために、新たな会計システムを活用した経営管理高度化を進めております。その取り組みの一環として、組織体制を一部変更し、管理会計上の管理区分を見直しました。これに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社及び当社グループが保有する収益性が低下した校舎・教室等の一部の固定資産及びリース資産について、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、2026年3月期第4四半期連結会計期間において減損処理を行い、特別損失として計上することいたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別財務諸表において減損損失529百万円、連結財務諸表において減損損失594百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上